

令和5年度「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業
地域日本語教育スタートアッププログラム 報告書

団体名 吉賀町役場 (都道府県： 島根県)

1. 当該地域の情報（令和6年2月末現在）

地域の課題	町内の外国人住民の約8割は就労ビザを持っています。中でも技能実習生が多く、当町に在住するのは数年間と限られています。技能実習生は入国前後に日本語教育を受けてはいませんが、自動車部品工場や縫製工場で働く人が多く、仕事上では日本語を使用する機会がほとんどないため、日本語能力を伸ばすチャンスがありません。 町内には日本語教室はなく、最寄りの日本語教室まで車で1時間以上かかります。町内に線路は通っておらず、利用できる公共交通機関は1時間に1本程度のバスのみです。娯楽施設がなく、移動手段が自転車という外国人住民も多く行動範囲が限られ、仕事場と寮との往復だけで地元住民との交流がなかなか進みません。
在住外国人数 外国人比率	【在住外国人数】203人 【外国人比率】3.57%
在住外国人の状況	【主な国籍と人数】ベトナム90人、中国50人、フィリピン28人、カンボジア11人、ブラジル9人、韓国6人、インドネシア4人、米国2人、ペルー2人、イタリア1人 【在留資格】技能実習1号ロ45人、特定技能39人、技能実習2号ロ29人、技能実習3号ロ22人、永住者19人、技術・人文知識・国際業務18人、定住者11人、介護9人、家族滞在5人、特別永住者3人 【滞在年数・在留期間などの状況】 技能実習生が多い。
在住外国人の日本語教育の現状	町内、または近隣に日本語教室はない。 令和2年度（公財）しまね国際センター「企業訪問型日本語教室」（有償）を吉賀町が費用負担して実施。本来の「仕事のための日本語」ではなく「生活のための日本語」を中心に学習した。1事業所21名参加。 令和3年度（公財）しまね国際センター「職場でにほんご」（有償）を吉賀町が費用負担して実施。主講師はオンラインで指導し、現地では地元の日本語パートナーが学習者の支援をした。新規入国者6名参加。

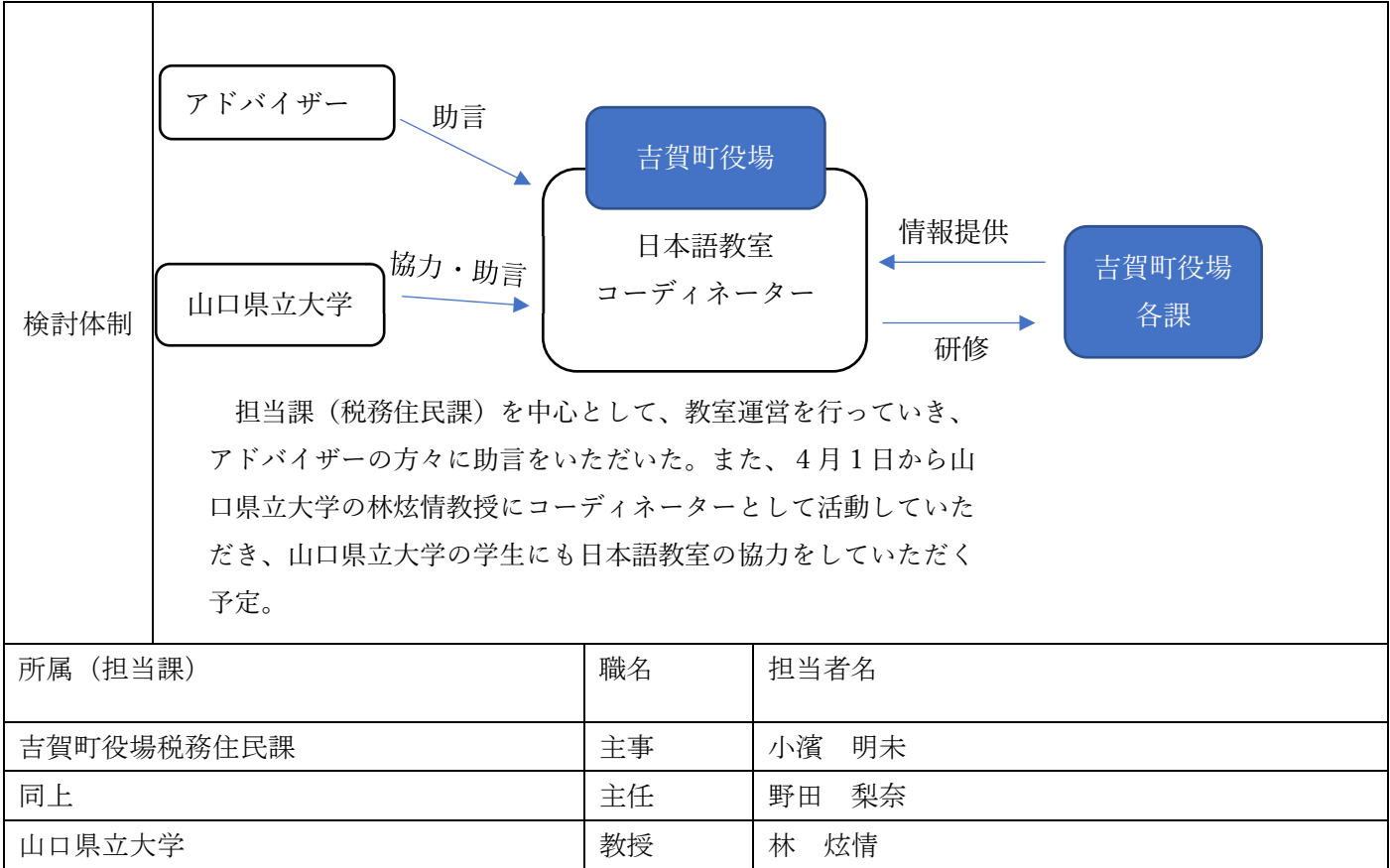
2. 事業の内容

本プログラム取組年数	1年目			
事業の目的	日本語能力の向上だけでなく、吉賀町での生活に慣れたり、地域住民との交流を深めたりすることで、町外から来た人が安心安全に暮らせることを目的とする。			
事業の概要	日本語教室空白地域である当町に日本語教室を開設し運営していく。教室は町が運営主体とし、地元ボランティアが学習補助者としてかかわる体制作りを行っていった。令和5年度は教室開催とはならず、準備期間となった。			
事業の対象期間	令和5年7月～令和6年3月			
担当コーディネーター	氏名	所属	職名	担当する役割
	小濱 明未	税務住民課	主事	教室運営・準備
担当アドバイザー	氏名	所属	職名	継続・新規の別
	平高 史也	愛知大学文学部	特任教授	継続・ 新規 （1年目）

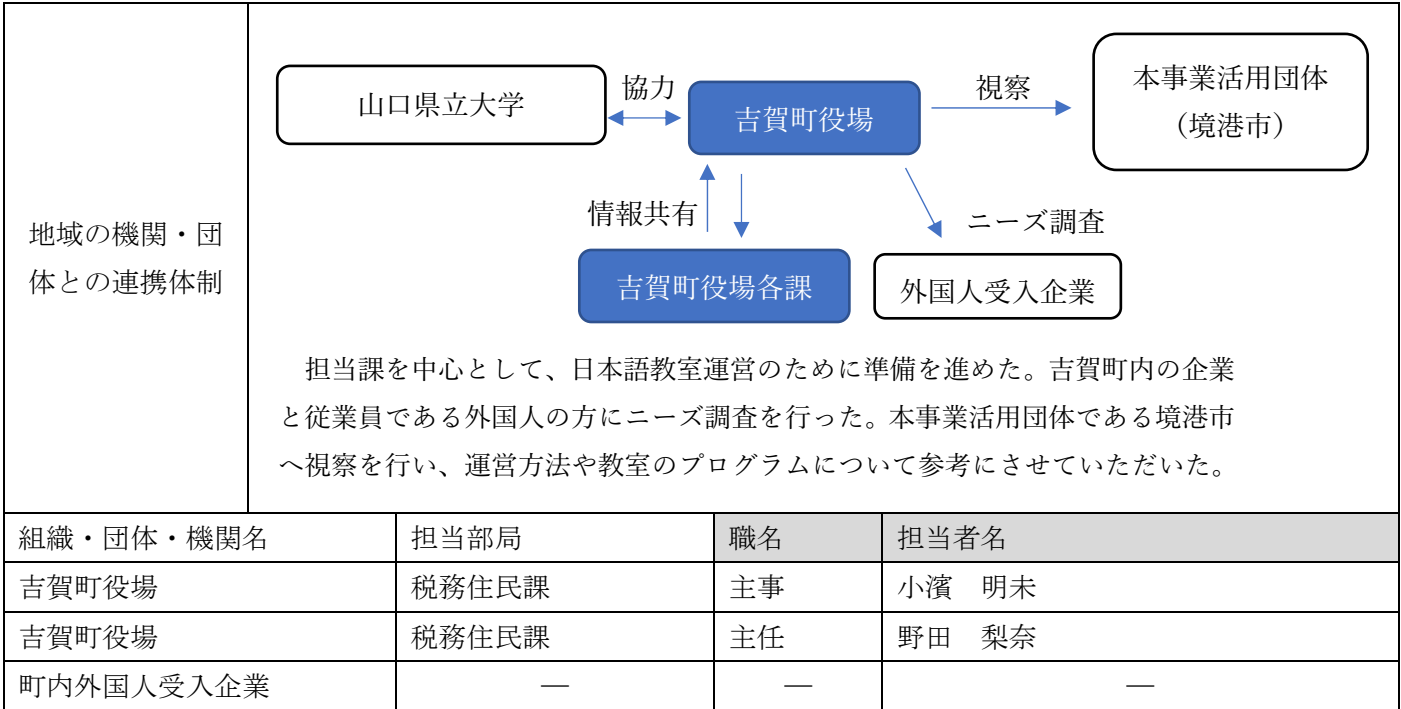
	仙田 武司	公益財団法人しまね国際センター	多文化共生推進課長	継続・新規（ 1 年目）
	財部 仁子	神戸 YMCA 学院専門学校	専任講師	継続・新規（ 1 年目）

3. 日本語教室の設置に向けた検討体制

(1) 地域における日本語教育の実施に向けた検討体制



(2) 日本語教室の実施に向けた事業運営体制図



4. 具体的な取組内容

(1) 年間を通じた取組内容

年月	主な取組内容	コーディネーターの主な活動	アドバイザーの来訪
令和5年 4月			
令和5年 5月			
令和5年 6月			
令和5年 7月	・キックオフ会議（対面）		★今後の事業展開についての議論
令和5年 8月	・ヒアリング・ニーズ調査（1社）		
令和5年 9月	・アドバイザーオンライン会議（第1回）		
令和5年 10月	・視察（鳥取県境港市） ・アドバイザーオンライン会議（第2回）	・視察（鳥取県境港市）へ行き、日本語教室開設のため、意見交換・情報収集 ・アドバイザーオンライン会議	★視察に同行（仙田AD）今後の事業展開について議論
令和5年 11月			
令和5年 12月	・有識者とのオンライン打合せ	・有識者との打合せ	
令和6年 1月	ヒアリング・ニーズ調査（3社） アドバイザーオンライン会議（第3回） ・有識者とのオンライン打合せ	・ヒアリング・ニーズ調査 ・アドバイザーオンライン会議 ・有識者との打合せ	
令和6年 2月	・アドバイザー・有識者とのオンライン会議（第4回）	・アドバイザー・有識者とのオンライン会議	
令和6年 3月	・有識者との打合せ（対面）	・有識者との打ち合わせ	

(2) その他関連する取組

取組名称	実施期間	内容
「やさしい日本語」研修	令和5年12月15日	【対象】吉賀町役場職員 【講師】仙田武司 AD 【目的】町内在住の外国人に伝わりやすい日本語の学習と共に、どんな人でも理解できるような日本語の変換の仕方を学ぶ。また、今年度からの取組である地域日本語教育スタートアップ事業を庁舎内に周知させるため。 【参加人数】10名

5. 今年度事業全体について

進捗状況	1年目は準備期間の1年となりました。吉賀町内の外国人のうち63%にアンケートに答えていただき、外国人の受入を行っている事業所に対し、聞き取り調査を行い、本事業の周知を行いました。 また、令和5年の12月から有識者の方と月1回打合せを行い今後の日本語教室の推進や仕組みづくりについて協議しました。
事業推進にあたり問題点と対応策	吉賀町で日本語教室を運営する上で「教室をどこにするか」が大きな問題となりました。（町内には公共交通機関が1時間に1本程度のバスのみで、外国人の方の移動は自転車か歩きです。）この対応として、教室の場所を複数設置する。オンラインでの授業にするという対応をとっていきたいと思います。 また、吉賀町は技能実習生が約75%を占めており、就業後や休日の日に集まることができるのかという問題点もあります。この問題に対しては、企業の方の協力が必ず必要となっていきます。 対応策としてはオンライン授業の形をとり、移動の負担を軽減させること。可能であれば企業の1室を使用させていただき、就業後の時間を日本語教室に充てていただくといった対応をとっていきたいと考えています。企業内での教室運営が可能になれば、日本人従業員への多文化理解や関心が図れるのではないかと考えております。
成果	ニーズ調査を行い、町内の63%の外国人にアンケートに答えていただき、日本語を現在学んでいない外国人のうち70%が日本語を学びたいと答える結果となり、改めて吉賀町での日本語教室の需要を確認することができた。その他にも日本語能力の把握や普段の生活での困りごとなどの吉賀町で暮らしている外国人の現状を知ることができました。
地域の関係者との連携による効果	今年度は地域の外国人受入企業に聞き取りとアンケートの調査にご協力いただきました。しかし、調査以外で地域の方と関わることがありませんでしたが、2年目以降は企業と町内の高校との連携を考えております。
コーディネーターの主な活動	・教室運営に関しての協議（10H） ・本事業実施団体への視察（4H） ・ヒアリング・ニーズ調査（15H）
アドバイザーの主な助言	・“地域に根差した”日本語教室を作っていくこと。そのためには町を巻き込んで事業を進めていくことが必要であるということ。 ・高校生などの若い世代に協力をしてもらうこと。 ・日本語教室を運営する上での“キーパーソン”（人脈がある・経験が豊富）となる人を見つけること。 ・教室を始める前に交流イベントなどを行い教室の周知を図ること。 ・企業との連携が大切であること。
今後の課題	役場内での本事業の周知は吉賀町に来た外国人の方が安心・安全に暮らせるためには、担当部署だけではなく他部署との情報共有や連携が必要であると考えています。また、吉賀町の住民の方に広く本事業を知っていただき、町全体で日本語教室の協力・連携をしていくことが求められます。この課題に付随し、吉賀町内での日本語教室に深くかかわっていただける方、興味のある方などをコーディネーターとして迎え地域内での連携をより深くとっていく必要があるため、人材発掘に関しても今後の課題となっています。

今後の予定	役場内での周知に関しては、職員向けの研修や他部署のイベント等で多文化共生の関わりをもつ場（防災×多文化共生、自転車教室×多文化共生等）を作っていくことや、管理職に対して本事業の説明や課ごとの困りごとや悩みを集約できるような場を設けていきたいと考えております。 町内に対しての発信の仕方としては、どんな人でも参加でき、気軽に外国人の方と交流できるイベントを開催することで、外国人の方と喋るハードルを低くとらえてもらえるようにし、興味を持っていただけるような対策をとっていく必要があります。月1回町が発行している広報誌や町民の方がよくご覧になっている CATV などのメディアを通しての発信も進めていきたいと考えています。 人材に関する課題に関しては、吉賀町には 13 名の外国人サポーターがいるので、令和 6 年度はサポーターの方々にも活躍できる機会を作っていきたいと思います。また、吉賀町内の高校では授業の一環として多文化共生をテーマに研究をしている高校生がいます。そういった外国人と関わることに興味のある高校生に対してもアプローチしていきたいと考えています。 授業は、平日開催の場合は学習者が無理せず参加しやすいようにオンラインの形を取り、休日は地域の方や普段関わりを持たない外国人との交流等を目的とした対面の場を設けていくことを考慮しながら進めていきます。
--------------	--

本件担当： 吉賀町役場税務住民課